

# 補装具・治療用眼鏡の払い戻しについて

【三春町国民健康保険以外の保険に加入の方】

## お手続きの流れ

①一度、全額お支払いいただいた後、保険者に療養費の申請をしてください。  
(領収書、作成指示書の原本を提出される場合は、忘れずにコピーを保管してください。)



②保険者から療養費の支給決定通知書が届きましたら、子育て支援課窓口で払い戻しの手続きをしてください。

## お手続きに必要な書類

- ①子育て支援医療費助成申請書
- ②領収書 (コピー可)
- ③作成指示書 (コピー可)
- ④療養費の支給決定通知書

※三春町国民健康保険に加入の方は、住民課 国保年金グループに請求してください。



## 【問い合わせ先】

三春町子育て支援課 子育て支援グループ  
電話 0247-62-0055